

2024 年 8 月 19 日 株式会社レンタルのニッケン

新商品!現場の問題をさくっと解決「柵っとバリケード」を開発 ~クレーン車での作業時安全対策が簡単に実現!時短にも!~

株式会社レンタルのニッケン(本社:東京都港区、社長:齊藤良幸)は、株式会社竹中工務店 (代表取締役社長:佐々木正人)、株式会社アルモ(代表取締役社長:河田宣人)と共同で、 クレーン旋回範囲・立入禁止エリアを簡単に設置できる「柵っとバリケード」を開発いたしました。









1. 開発の背景

これまでクローラークレーンをはじめとするクレーン車で作業を行う際、周囲に人を近づけないように、カラーコーンや単管バリケード等を使用し、立入禁止エリアを設置していました。しかし、クレーン移動時には都度このバリケードも移動させなければならず、さらにこの移動作業をオペレーター自身が行うことが多いため、頻繁な移動によってオペレーターの作業量が増加し、作業効率が大幅に下がっていました。

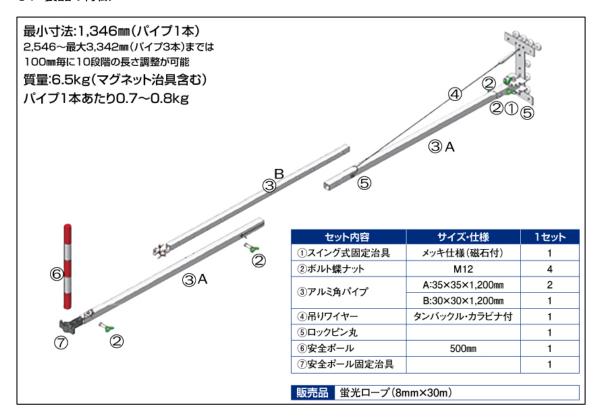
2. 商品の概要

- 1) マグネット固定式・アルミ伸縮ポールで短時間に楽々設置
- 2) 上記アルミ伸縮ポールにロープ等を渡して周りを囲えば設置完了
- 3) 設置後はそのまま移動・旋回可能
- 4) 現場状況に合わせ、使用本数の調整可能
- 5)作業量の軽減及び作業効率の大幅向上



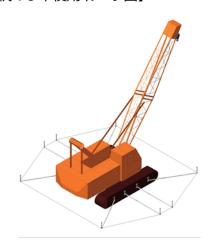


3. 製品の特徴

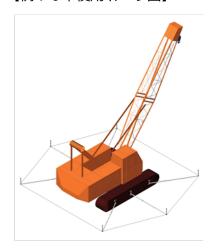


補足: [労働安全衛生規則 第二編 第二章 建設機械等 第百五十八条] 事業者は、車両系建設機械を用いて作業を行なうときは、運転中の車両系建設機械に接触することにより労働者に危険が生ずるおそれのある箇所に、労働者を立ち入らせてはならない。ただし、誘導者を配置し、その者に当該車両系建設機械を誘導させるときは、この限りでない。

【例:8本使用イメージ図】



【例:6本使用イメージ図】





近日、「柵っとバリケード」の商品動画の You Tube 掲載を予定しております。

そちらも合わせて是非ご覧ください。

https://www.youtube.com/user/rentalnikken

レンタルのニッケングループは、これからも「お客様の困った」に耳を傾け、安心・安全な商品の開発・提供 に取り組んでまいります。

【本件に関するお問い合わせ先】

- ◆報道関連のお問い合わせ 株式会社レンタルのニッケン 広報チーム 03-6775-7825
- ◆その他のお問い合わせ 株式会社レンタルのニッケン 技術開発部 03-6776-7030

